


報告 1 町制施行130周年記念事業「第4回酒々井・千葉氏まつり」について

盛大に開催!

町制施行130周年記念事業

第4回酒々井・千葉氏まつり

夜にはふるさと花火観覧会も!



— 130周年記念事業として特別演目を多数実施し、
ふるさと酒々井を感じられるイベントに—

「第4回酒々井・千葉氏まつり」については、町制施行130周年記念事業の中心事業として盛大に開催するため、今年度当初より実行委員会の皆様を中心に、地域や各関係機関の皆様とともに、町も各部署が相互に連携しつつ全庁体制でまつり開催に向けおもてなしの準備を進めてまいりました。



左から江澤町議会議長、小坂町長、千葉氏にゆかりのある西川荒川区長、坂本板橋区長

そうした中で、10月6日（日）に開催した当まつりでは、県内外より多数のご来賓の皆様をお迎えし、イベントにおいては、まつりの中心演目となる「ばか乗り」や「競い馬」、「酒々井音頭」などとともに、今回、



川越藩鉄砲隊による火縄銃演武

130周年記念事業として特別に実施した「川越藩鉄砲隊による火縄銃演武」や「武者行列を中心とした仮装行列による“さわやか中央通り”における練り歩き」などの特別演目も含め、全て滞りなく実施することができました。

当日は、時折小雨が降り、肌寒い気候の中でしたが、会場にお越しいただいた皆様には好評を得られ、当町の郷土の雰囲気を感じていただけたものと思います。

なお、当日のイベントには、約2,200人の方々にご来場いただきました。

また、まつりの開催後に実施した「ふるさと花火観覧会」には、約650人の方々が会場で観覧されるとともに、ご自宅など町内各所でご家族などと団らんされながら多くの町民の皆様にご覧の「故郷の花火」をお楽しみいただけたものと思っています。



花火観覧会場の様子

— 2月には記念式典を実施 —

なお、町制施行130周年を記念する式典は、2月22日（土）の実施を予定しており、町の発展にご尽力いただきました方々への表彰等を行います。

報告2 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

9月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告します。

令和元年8月19日の第8回弁論準備手続きに引き続き、令和元年10月16日に千葉地方裁判所で第9回弁論



建築途中となっている青少年交流の家

準備手続きが行われ、被告側から反訴状が提出され、審議が行われました。

反訴とは、原告が被告を訴えている裁判と同じ手続きの中で、被告が原告を訴え返すことを言い、反訴が行われると、同じ裁判官が本訴と反訴を同時に審理します。

反訴状の主旨は、

① 2,446万791円及び年5分の金員を支払えとするもの

② 反訴に係る訴訟費用9万5千円は反訴被告の負担とするもの

です。この金額は、平成28年5月9日付けで書面により、相手方弁護士より請求された金額と同一になります。

次回の日程は、令和元年12月4日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。